

令和6年度「いじめ調査（年間）」のまとめ

1 実施状況

【未調査実人数（年間）】

小学校1名（小6：1名）

中学校0名

項目	小学校					中学校				
	京都府		京丹後市			京都府		京丹後市		
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目
在籍者数(人)	54,777	54,819	2,304	2,301	2,303	28,043	28,054	1,138	1,139	1,139
調査数(人)	54,544	54,564	2,303	2,296	2,300	27,881	27,882	1,138	1,139	1,139
未調査数(人)	233	255	1	5	3	162	172	0	0	0
実施率(%)			99.9%	99.8%	99.9%			100.0%	100.0%	100.0%

2 認知等について

(1) 過去5年間の認知率の推移について・・・実人数による割合

認知率	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計
令和2年度	47.0%	28.0%	21.8%	31.9%	15.6%	10.8%	25.2%	6.2%	5.4%	1.7%	4.4%
令和3年度	33.8%	40.1%	36.0%	18.1%	25.7%	12.6%	27.6%	6.1%	5.5%	1.8%	4.5%
令和4年度	35.1%	31.9%	36.3%	34.3%	14.5%	14.4%	27.8%	8.6%	5.2%	1.8%	5.1%
令和5年度	30.0%	34.9%	31.6%	25.8%	22.0%	8.0%	25.5%	7.2%	3.2%	1.4%	3.7%
令和6年度	29.9%	30.9%	37.8%	28.8%	19.8%	14.1%	26.8%	9.5%	5.0%	2.5%	5.5%

ア 京丹後市内すべての小中学校において、いじめを認知している。

イ 年間（合計）の認知率を令和5年度と比較すると、小中学校ともに増加している。また、中学校については、5年間の中でも最も高い値となった。

ウ 同一学年を経年で比較すると、5つの学年で減少している。

エ 国の認知率より、小中ともに高い値となった。（国 小：10.2% 中：4.3%）※基準の違いあり

(2) 令和6年度「調査回別の学年認知率と解消率」・・・延べ件数

		小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計
1回目	認知件数	45	71	86	57	56	31	346	17	11	4	32
	認知率	13.3%	18.3%	21.8%	14.5%	14.4%	7.8%	15.0%	4.6%	3.0%	1.0%	2.8%
	解消率	84%	80%	89%	89%	93%	94%	88%	94%	91%	100%	94%
2回目	認知件数	61	60	83	61	27	24	316	19	7	4	30
	認知率	18.1%	15.4%	21.1%	15.5%	7.0%	6.0%	13.8%	5.2%	1.9%	1.0%	2.6%
	解消率	89%	88%	83%	87%	96%	88%	87%	84%	86%	100%	87%
3回目	認知件数	41	51	62	43	23	15	235	8	6	3	17
	認知率	12.2%	13.0%	15.8%	10.9%	5.9%	3.8%	10.2%	2.2%	1.7%	0.7%	1.5%
	解消率	100%	86%	95%	86%	91%	47%	89%	88%	83%		86%

ア 小・中学校の全体的な認知率は、回が進むごとに減少傾向にある。

イ 各調査で認知された件数において聞き取り調査を行い、本人だけでなく保護者にも理解をいただき解消に向けて取組を進めている。また、1回目調査の未解消の事例については、2回目の追跡調査においても調査し、解消するまで指導、見守りを継続している。

ウ 認知件数・認知率については、高いから課題として捉えていない。いじめ調査に書けない、書いていない児童生徒がいることを踏まえ、安心安全で心理的安全性の高い学級学校づくりや人間関係に係る指導の充実など、未然防止の取組を行っていくこと、具体的な取組を実施すること、教職員の日常的な児童生徒の変化への気づきのアンテナを高くすること、子どもたちに寄り添い、気持ちを大切に児童生徒理解を深めるとともに、児童生徒が相談しやすい信頼関係を構築することなど、未然防止・早期解消につながり、重大事態の未然防止のために重要であることを学校へ指導している。

エ 京都府全体及び、丹後教育局管内の平均と比較して、若干低い状況だった。

(京都府 1回目 小：16.5% 中：3.2%、 2回目 小：15%、 中：2.8%)

(3) いじめの態様について

①	冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
②	仲間はずれ、集団による無視をされる。
③	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
④	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
⑤	金品をたかられる。
⑥	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
⑦	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
⑧	パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
⑨	その他

小学校		中学校	
京丹後市(年間)	京都府(R6・2回目)	京丹後市(年間)	京都府(R6・2回目)
①冷やかしゃからかい等(42.1%)	①冷やかしゃからかい等(41.7%)	①冷やかしゃからかい等(62.7%)	①冷やかしゃからかい等(48.4%)
③軽くぶつかられたり蹴られたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする(17.3%)	③軽くぶつかられたり蹴られたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする(17.9%)	③軽くぶつかられたり蹴られたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする(14.5%)	③軽くぶつかられたり蹴られたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする(15.8%)
②仲間はずれ・集団による無視(12.4%)	②仲間はずれ・集団による無視(13.1%)	④ひどくぶつかられたり叩かれたり蹴られたりする(4.8%)	②仲間はずれ・集団による無視(9.3%)
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする(11.9%)	⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする(10.1%)	⑨その他(4.8%)	⑨その他(6.2%)
⑧パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる(1.2%)	⑧パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる(1.8%)	⑧パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる(4.8%)	⑧パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる(4.2%)

ア 京丹後市の態様は、ほぼ京都府と同じ傾向にある。

イ 「SNS」を介した態様は、数値的には多くないが、令和6年度の問題事象報告の中には、「SNS」を介しての事象報告が複数件あり、オンラインゲーム内でのトラブル、中学校ではLINEやインスタグラムなどSNS内でのトラブルがあげられている。

(4) 「重大事態」について

年間を通して、「重大事態」の認知及び発生はない。

3 今後の課題について

- (1) いじめは、「すべての児童生徒に起こりうる、全ての児童生徒が加害者にも被害者にもなりうる」ということを踏まえ、発達支持的生徒指導を基本とした安全・安心で魅力ある学校・学級づくりを推進する。
- (2) いじめ調査に書けない児童生徒がいることを踏まえ、教育相談週間の実施など、調査以外の方法や教職員の日常的な見守り、児童生徒が相談しやすい信頼関係の構築に努める。
- (3) 「学校いじめ防止組織」等の会議の確実に実施し、教職員の情報共有や学校経営の見直し、授業改善等、未然防止・早期解決の取組を推進する。

令和6年度「不登校の状況」のまとめ

* 「不登校」・・・「不登校」を理由として30日以上欠席

1 小学校の状況について

ア 不登校 22名

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数	0人	2人	6人	4人	4人	6人

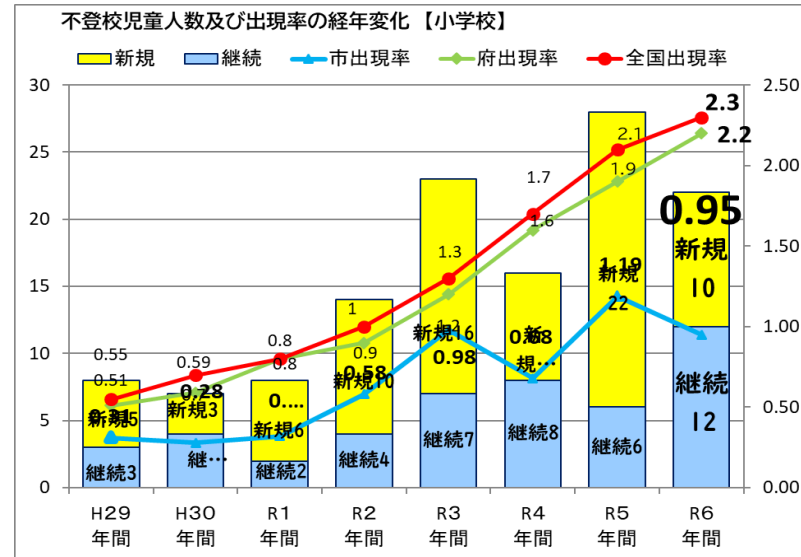
イ 新規不登校 10名の内訳

経過観察：3名

新規報告：7名

ウ 別室登校：全報告中5名

別室登校100日以上：2名



2 中学校の状況について

ア 不登校 61名

	1年	2年	3年
人数	17人	17人	27人

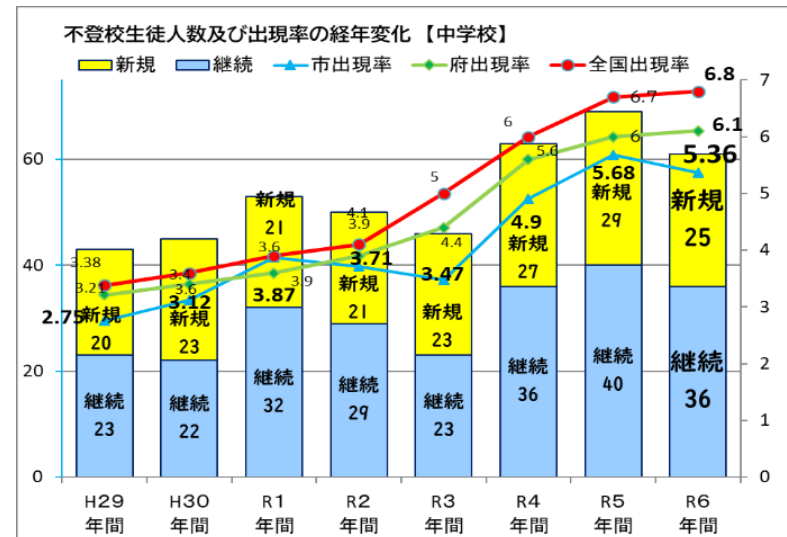
イ 新規不登校 25名の内訳

経過観察生徒：4名

新規報告生徒：21名

ウ 別室登校：全報告中39名（全6中学校）

別室登校100日以上：17名



3 教育支援センター「麦わら」について

(1) 申請 5月9名(小学生4名・中学生5名) 3月17名(小学生8名・中学生9名)

(2) 学年・男女別人数(令和7年3月末現在)

学年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
人数	1人	3人	1人	3人	3人	2人	4人

(3) 子どもの通所はないが、保護者のみの相談等活用が多様化している。

(4) アウトリーチ型支援の増加

訪問支援2人(計36回)・中学校教育相談部会への定期的な参加

4 今後の課題について

(1) 不登校に至る要因や背景は年々多様化しているとともに、前学年までの累積欠席日数によらず新規不登校に至る可能性がある。児童生徒の変化に気付き、早期に対応し、専門家や関係機関と連携を図ることができる支援体制の構築が必要。

(2) 学校は、児童生徒の社会的自立にかかわる教育活動を位置づけ、発達支持的生徒指導を基本とし、魅力ある学校・学級づくり、居場所づくり、人権教育の充実等未然防止の取組を推進する。

(3) 不登校改善例等、不登校対応に関する情報を発信・共有する。

(4) 京丹後市総合計画の目指す目標値にある「不登校の児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談指導を受けてない人数を0にする」ことを目指す。(令和6年度：小0人 中4人)

(5) 1人1台端末による匿名相談「スタンドバイ」の相談も効果的に活用し、未然防止に努める。